

出産・子育て応援交付金に係る電子クーポンプラットフォームの構築について

1 要旨・目的

出産・子育て応援交付金に係る電子クーポンプラットフォーム（愛称：「ひろしま BABY ギフト」）を令和5年度に構築し、令和6年4月1日から県内8市町において運用を開始したため報告する。

2 現状・背景

国の令和4年度第二次補正予算において措置された出産・子育て応援交付金により、面談による伴走型支援とともに、妊婦や子育て家庭への経済的支援（計10万円相当）の給付が開始された。給付に当たっては、子育て支援に結びつくようクーポン等による支給を行うこととされており、さらに都道府県が市町と連携し広域的に行うプラットフォームの構築を国から求められたことから、本県においても令和5年度に、ギフトポイントを支給し、子育て商品・サービスと交換する仕組みを構築した。

3 電子クーポンプラットフォームの概要

(1) 対象者

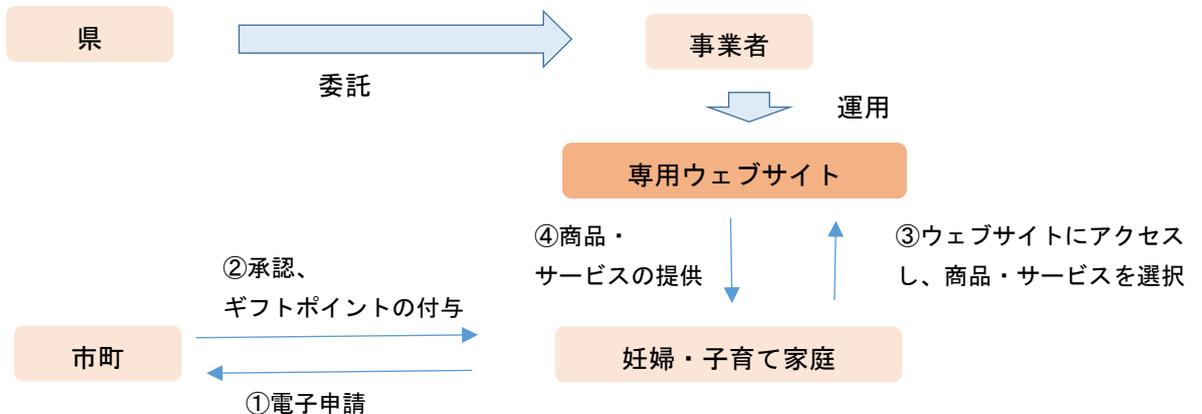
県内8市町^(※)の妊婦、子育て家庭

※竹原市、府中市、庄原市、熊野町、府中町、北広島町、世羅町、神石高原町

(2) 事業内容（実施内容）

- ・妊娠届出及び出産後の面談時に申請を案内し、利用者が電子申請を行う。市町における審査後、計10万円相当のギフトポイントが付与される。
- ・専用のウェブサイトにおいて、付与されたギフトポイントを子育て商品・サービスに交換する。
- ・商品・サービスは、乳幼児衣料品、育児消耗品といった汎用的なものから、家事育児支援サービスなど面談時期に応じて必要なものや、地域の身近なものなどを揃えている。
- ・ひろしま BABY ギフト URL：

https://erapo.jp/hiroshima-babygift/site/category/category.aspx?category=75218&dc=75218_check



(3) スケジュール

令和6年4月1日から運用開始

(4) 令和5年度予算（国庫）

10,000 千円

4 今後の対応

- ・利用者に対してアンケートを実施し、要望を踏まえて掲載する商品・サービスの見直しを進めていく。
- ・出産・子育て応援交付金に係る令和7年度以降の国の制度見直しの動きにより、運用開始時点での参加市町が8市町に留まり、多くの市町が運用後の状況や国の動きを踏まえて参加を判断することにしており、今後、運用状況や利用者の声を共有し、他の市町の参加を後押しする。

(参考) 商品・サービスの内容

様々な状況にある方が利用できるよう以下のカテゴリの商品・サービスを幅広く掲載
家事・育児サービス、妊産婦用品、乳幼児衣料品、育児消耗品、家事・育児生活支援品、
育児日用品、玩具等、多胎児用品、衛生資材等

【特徴的なサービスの事例】

①ベビーシッター

お子さま 1 名のお世話をを行う指定時間分のサービス



②ハウスクリーニング

専用洗剤・機材を持ち込み、普段ご自宅では難しい分解洗浄等を実施するサービス

